

おばちゃん通信



<令和2年3月定例議会報告号>

令和2年度一般会計予算額は1578億円です。(この金額には新型コロナウイルス感染症対策として中止にした事業が含まれています。それらは予算執行しないことになっています。)一般会計のうち、福祉や子育て環境にかかる民生費が割合として最も多く39.2%を占めています。ちなみに議会の運営に係る議会費は一般会計のうち0.5%です。

単年度の財政調整基金の取り崩し額は52億2千万円で、令和2年度末の基金残高見込は51億円となります。なお市債残高は2926億円です。

市は財源確保のため、公共施設の使用料の見直し、下水道事業会計に対する繰り出し金の見直しや、給食センターや中央こども園の整備にあたり国・県等の補助金の獲得を図ります。そのほかにも未利用地売却や広告料収入などで財源を確保していく方針です。

今回の通信ではこれまで議会で訴えてきたなかで、令和2年度新規・拡充された事業の一部を報告します。

<福祉の総合相談窓口の設置>

平成29年9月、平成30年9月定例議会の一般質問等で、総合相談窓口の設置について質問をしてきました。抱えている課題が複合的である、制度の狭間に陥ってしまうような際のわかりやすい総合相談窓口が、令和2年4月よりスタートすることになりました。

80代の高齢の親が50代のひきこもりの子どもの面倒をみている、子育てと介護のダブルケアに追われているなど、従来の高齢、障害、児童、生活困窮などの縦割りでは解決できない課題を相談できる窓口です。市では地域福祉課が新設され、相談を受け、関係各課が連携して対応できる体制を整えていくそうです。窓口の愛称は「ほっとかん」、消防庁舎1階(旧あんしんかん)に設置されます。相談窓口は窓口立つ人のスキルも重要です。今後の運用も注視していきたいと思います。

<養育費確保支援事業>

令和元年9月定例議会で養育費確保支援について一般質問をしました。今回、養育費確保支援事業として、養育費の不払い時に強制執行できるよう、公正証書等を作成する費用の補助と、養育費保証促進事業の予算がつきました。

養育費確保は、ひとり親が保証会社と契約をし、養育費支払者が不払いを発生したときに、保証会社が養育費の督促・回収をしてくれる仕組みで、横須賀市は養育費初回保証料相当額(上限5万円)を補助します。また、養育費等弁護士相談も拡充されます。



<訪問型産後ケア>

平成30年9月定例議会で産後ケアの充実について一般質問しました。また前期、無所属みらい時代、アウトリーチ型の産後ケアの導入を予算要望していました。今年度、従来の産後ケアに加え、訪問型の産後ケアも始まることになりました。今年度9月より事業が開始される予定です。

<ひきこもり支援の充実>

平成 29 年 9 月定例議会で、ひきこもりの方々等への訪問支援について一般質問をしました。市は今回ひきこもり当事者宅への訪問や、家族への継続的な支援を行い、社会参加へ導いていくアウトリーチ支援員を配置します。この事業には国の財政支援もついています。既存のひきこもり等への支援がありますが、今まで本人と会えない状況などがあったこともこの事業開始の背景にあります。決して無理強いすることなく、既存の支援事業も活かしながらアウトリーチ支援員が活動してほしいと思います。

【令和2年4月臨時議会】

新型コロナウイルス感染症に関連し、国が補正予算を組みました。それらの事業は市町村を通じて行われるものが多くあり、今回臨時議会を開いて市の補正予算を可決しました。補正予算は総額450億円にもなります。臨時議会で決まったことの一部を紹介します。

<特別定額給付金(10万円)など>

国が住民全員に10万円ずつ給付する、特別定額給付金事業は、市を通じて行います。申請はマイナンバーカードを使ってのオンライン申請と、市から送られてくる申請書に記入して郵送で申し込む方法があります。横須賀市では令和2年5月中旬から下旬に申請書が郵送され、下旬より給付開始の予定です。DV被害で避難していて、住民票と住んでいるところが異なる方は避難先の自治体に申し出れば給付が受けられるようになっています。

また、子育て世帯臨時特別給付金(児童手当受給世帯の対象児童一人につき1万円上乗せ支給(所得制限あり)、住宅確保給付金の対象の拡充、新型コロナウイルスに感染した方への傷病手当金の支給(国民健康保険)などの予算も今回計上されています。

<横須賀PCRセンターの設置など>

救急医療センターの駐車場に設置された横須賀PCRセンターの運営費、帰国者・接触者相談センターの体制強化、新型コロナウイルスに関連する医療費等の予算が計上されました。

<感染拡大防止など>

障害福祉サービス事業所等がマスクや消毒液を購入する費用の補助(介護施設は県が実施主体)、保育所や学童クラブなどの子育て関連施設への感染拡大防止のための物品購入補助、児童養護施設等の備品購入や個室化改修等への補助、医療機関へのフェイスシールドの配布などの予算が計上されました。

<新型コロナウイルス感染症緊急対策基金など>

自治体の貯金とも言われる財政調整基金(以下、財調)から20億円を切り崩し、緊急対策のための基金が創設されました。令和2年度末の財調残高見込みは51億円なので、20億円は、とても大きな額です。また、緊急対策基金への寄付も募るそうです。この基金は、まずは中小企業への家賃補助(家賃2か月分の半額、最大40万円)の事業へと充てられます。また、市長、副市長の今年度6月期の期末手当をゼロにする議案が可決されました。



議会では、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会が立ち上がりました。新型コロナウイルスは、皆さんの生活にも影響を与えているかと思います。今回出された国、県、市の補助だけでなく、既存の制度も活用していただければ、と思います。例えば税・保険料・水道料金の支払い猶予の制度もあります。その他にも各種相談窓口は、横須賀市にもあります。また、何かございましたら、お気軽に下記連絡先↓までご連絡ください。

おばたさおりプロフィール インターン生募集しています!ご興味ある方はお問い合わせください。

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。会派:よこすか未来会議
移動事務所:080-1161-4031またはinfo@obatasori.com ブログも更新中です!